

「広報」



あに

1991

11月

No.353

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課  
電話 0186-82-2111



## 『住民基本検診』

10月23日、阿仁町山村開発センターで住民基本検診（追加）が行なわれました。

これは町民の健康を守るため、毎年春に実施しているもので今回はその追加分として行なわれました。

検査は心電図、血圧測定、血液検査等で結果は1ヵ月後に本人に通知されます。

# 町議会議員選挙

## 現職11人，元1人，新人4人が当選



任期満了に伴う阿仁町議会議員一般選挙は十月十五日告示、二十回投票が行なわれ新しい議員十六人が誕生しました。

今回の選挙には十六人の定数に対して四人の新人を含む十八人の立候補者があり小競戦の選挙となりました。

町民にとっては最も関心のある身近な選挙を反映し小雨模様にあいにくの天候ながら九五・四四パーセントと高投票率で前回の九五・二八パーセントを〇・〇六パーセント上回りました。

開票は、同日午後七時三十分から町民体育館で行なわれ、各候補者の支持者約五百人が見守るなか九時には新人四人、現職十一人、元一人の十六人の当選が決まりました。

今後四年間、町民の代表として、現在町が抱えている過疎・高齢化に対する諸問題、町の活性化をすすめるための各分野に亘る対策の推進等に町民から大きな期待がよせられています。

### 各投票区の有権者数・投票率

投票総数 4,019票 (有効 3,954票・無効65票)

区分 投票区	当日の有権者数(人)		計	投票率(%)		
	男	女		男	女	計
三枚投票区	34	34	68	97.06	97.06	97.06
吉田投票区	232	232	464	93.53	95.69	94.61
水無投票区	300	372	672	95.00	97.04	96.13
銀山投票区	398	496	894	90.70	94.76	92.95
荒瀬投票区	182	202	384	95.60	96.04	95.83
伏影投票区	112	124	236	93.75	97.58	95.76
根子投票区	88	125	213	98.86	98.40	98.59
比立内投票区	439	476	915	94.76	97.48	96.17
中村投票区	183	182	365	96.72	96.70	96.71
合計	1,968	2,243	4,211	94.26	96.48	95.44

### 開票結果

- ◎佐藤 平安(無所属・元) 三三七票
- ◎高嶋 信夫( )・新) 三〇六票
- ◎泉 一雄( )・現) 二六七票
- ◎小武海芳雄( )・ ) 二四七票
- ◎湊 勇次郎( )・ ) 二三八票
- ◎梅邑長之助( )・ ) 二二三票
- ◎鈴木 謙一( )・ ) 二二五票
- ◎佐藤 時幹( )・ ) 二二〇票
- ◎吉田仁吉郎( )・ ) 二一五票
- ◎佐藤 二郎(無所属・新) 二一四票
- ◎山田 博康( )・ ) 二一一・一〇八票
- ◎菊地 忠雄( )・現) 二一〇票
- ◎殿村 義郎(日本共産党・ ) 一九一票
- ◎飛沢 真一(無所属・ ) 一八七票
- ◎月居 博明( )・新) 一八六票
- ◎松橋 修一( )・現) 一八〇票
- ◎山田 賢三( )・ ) 一六九・八九一票
- ◎大井伊佐男( )・元) 六七票

# 新しく決まった町議会議員

敬称略  
得票順

氏名・年齢・職業  
所属党派・当選回数

佐藤 平安 (六六)



農業  
無所属・11回

湊 勇次郎 (六一)



農業  
無所属・3回

吉田 仁吉郎 (四九)



会社員  
無所属・4回

殿村 義郎 (六四)



政党役員  
日本共産党・2回

高嶋 信夫 (五四)



会社役員  
無所属・1回

梅 邑 長之助 (六四)



商業  
無所属・6回

佐藤 二郎 (六三)



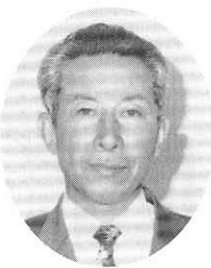
農業  
無所属・1回

飛沢 真一 (六八)



山林業  
無所属・9回

泉 一雄 (五一)



農業  
無所属・3回

鈴木 謙一 (五四)



農業  
無所属・3回

山田 博康 (四二)



農業  
無所属・1回

月居 博明 (四三)



林業  
無所属・1回

小武海 芳雄 (七〇)



商業  
無所属・7回

佐藤 時幹 (六七)



会社役員  
無所属・11回

菊地 忠雄 (五一)



商業  
無所属・5回

松橋 修一 (五九)



農業  
無所属・2回

# 9月定例会

## 一 般 質 問

### 3 議員が 町政を問う

議会九月定例会は9月12日より、同19日まで8日間の会期で開かれました。  
一般質問は殿村、小武海、菊地の3議員が登壇し、スポーツ施設の充実や、国際交流、町の産業振興等について論議が交わられました。



# 殿村義郎議員

#### 消費税の上乗せと 拡大転化の見直し

(質問) 消費税については従来もその見直しを求めて参りましたが、県では本年5月より財政担当を通じ、市町村の一般会計の使用料等までその転嫁を指導しております。

問題を重視した、わが党、県委員会では8月末に知事と総務部長に対し、転嫁条制定の指導を強化すべきでないとの申し入れをし、その回答を得ておるが、県では、消費税転嫁の条制改正をするかどうかは市町村長の判断であり、転嫁しないからといって、特別テナルティは考えていないということである。  
当町の場合、高齢者が多く3%といっても、この負担増は軽視出来ないものがある。消費

税転嫁に対する町長の考え方をお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

消費税問題は6月議会定例会の際にも論議をし、行政報告にもありますが今回、一般会計の使用料手数料等についても適法な措置を構ずることは止むを得ないとの判断をし改正案を提案することになったものである。

当町の場合、既に公営企業関連の簡水事業、および病院事業に転嫁しており、平成2年度簡水事業では納付金額3万9千円となっており、病院事業では納付額ゼロである。  
県内の消費税転嫁実施市町村は既に29市町村にのぼり、今回残りの40市町村が足並みを揃え転嫁に踏み切っておるものである。  
また、消費譲与税交付金が本年度、14、106千円既に予算に計

上されておる現状からも適法な措置を今回構ずることになったものである。

#### 若者定住のための 野球場等の充実を

(質問) 町民の体位の向上と、若者の定住化促進を図るうえから、現在あるスポーツ施設の整備充実に加え、新設も検討すべきである。

最近の町民のスポーツ熱は高く、とくに高校時代クラブ活動した若者は、体育施設の少ないことに不満が多い。  
旧二中グラウンドの整備と利用に加え、柔・剣道等の格技場の設置、雨天や冬場における高齢者からの要望の強い屋内ゲートボール場の新設、さらには、過疎地域活性化計画にあります野球専用グラウンドの設置とその規模、建設時期についての説明を求めたい。



- 8月5日(月) 第4回臨時会
- 8月22日(木) 群馬県新田町議会議員視察来町
- 8月25日(日) 町民体育祭
- 8月28日(水) 郡町村議長、同局長合同会議
- 9月1日(日) 阿仁町商工会創立30周年記念式典
- 9月3日~4日 全県町村議会議員研修会
- 9月6日(金) 森吉町外4ヶ町村病院組合議会
- 9月8日(日) 牛ッコミまつり
- 9月9日(月) 議会運営委員会
- 9月10日(火) 阿仁町敬老式
- 9月12日~19日 9月定例議会
- 9月24日(火) 特用林産物加工施設起工式
- 9月26日(木) 秋田営林局陳情
- 10月2日(水) 老人ホーム運動会
- 10月3日(木) 議会全員協議会
- 10月8日(火)

# 議会



(答弁) 町長

老若男女を問わず最近スポーツ愛好者が増加しており、とくに、世界陸上の開催、冬期オリンピック長野開催決定等により、スポーツに対する見方が変わって来ており、しかも増える余暇時間の活用、若者定住、高齢化対応等の面からもスポーツ施設の整備は、必要と考えておる。

スキー場を除き、他町村に比し遅れておる施設の整備と充実は、補助金制度の活用等により年次的にその推進を図りたい。

旧二中グラウンドの活用策については、地域の利用に関する委員会とも協議しながら進めたい。

とくに旧大阿仁地区にはこの種の運動施設が少なく、均衡ある整備を図りたいと思っております。

また、野球専用グラウンドの設置場所、規模等については現在まだはっきり説明する段階には至っていない。

## マツタケ発生環境整備事業の2年目の計画内容は

(質問) マツタケ

発生環境整備事業も2年目をむかえ、その計画・内容について伺いたい。

町民が長年親し

み、高齢者の楽しみとしてきた入山問題については先に町長は、町の特産化を進めるためにはある程度

の制約は必要止むを得ないものであると答弁されているが、町民からの根強い不満の声をどのよう

に吸収し、それに対応される考えか、とくに今年度の事業計画と

その内容をお尋ねしたい。組合では300万円の赤字に続き、今年もまた赤字が予想されておると聞

くが、気候等の影響で不作となり赤字額が増えた場合、町はどのよう

(答弁) 町長

に対処されるつもりか。また、将来的にこの事業をすすめ町の特産化をめざすものだとすれば、技術員等の養成確保に対する町長の考え方も伺いたい。

マツタケ発生環境整備事業については、本年度はマツタケ保護生産組合が事業主体となり施行することになった。

事業費は250万円を補助基準額とし、補助であります。対応額は組合負担である。

本年度は通年供給をめざした急速冷凍機の購入はじめ、萌芽事業として20ヶ所のマツタケの胞子の播種の実施等が主な事業となつて

おりますが、採取予定期間は9月7日から10月20日までとし、目標数量を330kgとしておりその内、100kgを首都圏に出荷し、町内一般へ90kg、旅館、飲食店には50kg、組

合員には90kgの供給を計画しておる。

技術研修員の養成は町職員の中から今後考えて参りたい。

雑きのご等の採取のための入山緩和については、昨年同様の措置になるのではないかと考えておりますが、組合に対する将来の赤字補填等は考えていない。

## 「非核都市宣言の町」の塔建設を

(質問) 前町長時代にすでに約束しておる事項であります。議会で決議をしておりますが、非核都市宣言の町」の塔の建設を要請したい。

ことしはとくに原水禁世界大会での広島・長崎での記念集会においても核戦争阻止、核兵器廃絶の声が叫ばれ、こうした惨事を二度と繰り返さないという意志をはつきり示すためにも、建設中のふるさと文化センターの一面に是非設置すべきと思うが、町長の考え方はどうか伺いたい。

(答弁) 町長

中東湾岸戦争はじめ、ソビエトの改革、クーデター等による核の脅威に国民の関心が示された訳であります。現在、核は巨大国がそれぞれ保有しておる現実からも、さらにまた広島・長崎の惨状を再現しないためにも「非核都市宣言の町」の塔の建設は実現したいと

考えております。

森吉町外4ヶ町村組合病院協議会  
・10月12日(土)  
秋田市阿仁会  
・10月20日(日)  
阿仁鉱山の碑除幕式  
・10月24日(木)  
議会運営委員会

## 高校生に対する通学費の一部助成

考えております。

(質問) 教育費とくに教材費等の父兄負担は直接生活費にはねかえり、さらに通学費負担は高校生をもつ父兄の大変な負担増につながつておる現状から、内陸線利用の高校生に対する通学費の一部を補助して欲しいと思うが、どのような考えか質したい。

(答弁) 町長

中学生が全入に近い形で高校進学しておる時代であります。しかし、高校の場合、義務教育課程とはなつておらず内陸線沿線の合川高校はじめ米高等に対しては町として教育振興の面から協力支援しておる所があります。

しかも、通学費補助となると下宿生等も対象にしなければならぬという現実もあり、そうした立場に立つと通学費の援助は仲々難しい問題と考えております。



# 小武海芳雄議員

## 国際交流、今後の進め方

(質問) 最近とみに国際化が進み、国際交流が盛んに行なわれておる。

広域圏域でも、合川町、上小阿仁村が各々、ソ連、台湾との交流を深めており、当町の場合も阿仁、鉾山とゆかりの深い、ドイツスポーツ少年団を受け入れ、友好を深めたところであるが、国際交流は時代の趨勢となっており、こうした時に当町の場合どのような形で国際交流をすすめるか、これを推進する考えか伺いたい。

(答弁) 町長

合川町では昨年引き続いて、9月末にはソ連へ8人程が交流派遣されることになっておるが、上小阿仁村でも同様、台湾との友好姉妹提携へ向けて進んでおる。

国際化へ対応するための手立てを考へておる段階であります。近々、町村長の海外研修には私も参加させて頂くことになっておる。職員についても昨年に続いて本年度1名海外研修に参加させるこ

とになっておりますが、県内各町村にも新しい交流の動きがあり、注視している。

当町におけるドイツスポーツ少年団との交流は、言葉のうえでは障害があったものの友好の絆は深まったものと思っております。

これからは隣国、ソ連、中国との交流は当然必要になって来ると思うので短い会話が出るような対応が必要と思っております。

ふるさと創生、人材育成事業を十分活用しながら広い視野で対応したい。

## 利雪と克雪対策

(質問) 当町は県内でも有数の豪雪地帯であるが、利雪、克雪事業

のひとつとして、雪を利用し、野菜等を保存する雪中保存冷蔵庫づくりを提言したい。

岩手県内村では、土を掘り、立てた建物の廻りに雪で固めた保存方式を採っていたが、私は最初に建物を立て、それに雪を積み、

保温シートで履った施設は工事費も安上がりにつくと考えているが、流通の経路の中で必要な青果物の

保存のための施設として、今後研究してみる必要があるのではないかと、どのような考えか質したい。

(答弁) 町長

雪を克服する、そして雪に親しんでこれを利用することは、この地に生まれ育った者としては宿命的な課題であると考えておる。

新潟県の場合53市町村、県面積の70%が特別豪雪地帯であるが、利雪、克雪事業は積極的に推進されており、雪中貯蔵冷蔵庫等も、縦横20米×30米、高さ4.5米の大型貯蔵庫の中に野菜等を貯蔵しておるといふことである。

当町でも雪に対する研究を進めながらこの活用を積極的に推進したいと考えておるが、同時に野菜づくりの対応も必要であり、減少傾向にある畑作の奨励と都市への野菜の流通化促進等も必要と考えておる。

## 町道ブナ森線の改良と観光客の受け入れ

(質問) 町道ブナ森線改良整備に

より国道31号線を通り、八幡平方面から流入する観光客は、飛躍的に増大することが予想され、観光バスの利用等も含めた受け入れ態勢の整備が急務となっております。

打当温泉はもとより安の滝の現状についても容易に滝壺まで行けるような整備に加え、せつかくの観光客を比立内から田沢湖方面へ流出させるのではなく、町内へ呼び込むことが大事である、このためにも、周遊コースである菖蒲園、伝承館等の受け入れ施設の充実も大事と思うが、町長はどのように考えておるか伺いたい。

(答弁) 町長

町道ブナ森線の改良開通に伴って、打当温泉、能牧場等の入込客は来春五月には相当数増大することが予想される。

ブナ森線は現道拡幅改良舗装であるので道路幅は狭いが、しかし開通することによってこのルートを利用する入込客数は20%程増えるのではないかと予測している。

これを受け入れるための駐車場の確保整備を現在検討中であるが、打当温泉の食堂の拡張や、商店会との連携、近隣町村との広域的な観光ルートの活用提携等、更には観光案内書の早急な作成等検討したい。ただ安の滝の歩道整備については県でも自然環境を壊すことなく、これを活かした整備にした

## 観光アドバイザーの委嘱を

(質問) アドバイザーは所謂、助言者ということであるが、アドマンは宣伝するという意味であり、観光の重要な要素である。

マタギの里といえば阿仁町だけと錯覚しやすいが、長野県はじめ全国的にも多く、やはり阿仁の豊かな自然を大いに都会に宣伝しなければならぬ。そうした意味も含めて女性の観光アドバイザーや、アドマンを委嘱し活用することが大事であり、他の観光地にも多く、最近増加の傾向にある女性観光客のためにも検討して欲しいと思うが、町長の考えはどうか。

(答弁) 町長

今の若者は旅行好きであることは全国的な傾向である。

女性アドバイザーの問題は大変良いヒントを頂いたと思っております。しかし実際、町の観光のアドバイザー、アシスタントとして活躍して頂くためには、相当の時間を要する問題であり十分研究させていきたいと思います。また、今年度は阿仁合駅を中心とした観光マップの作成を検討中であり、町内、周遊コースについ

いという考え方である。

ては30分、1時間コースの設定を検討しております。

### 花しょうぶ園の整備

(質問) 花菖蒲園は地盤が旧阿仁鉱山の鉱滓であり、深耕は出来ない状態である。

施肥や客土をしても、地力そのものが弱っており、花が黄褐色になつたり、バラツキがあつたり影響が出ておるように見受けられる。

また、他町村にも阿仁の花菖蒲園に見劣りしないような施設がみられるようになり、入園者の減少が心配される。

客土を含めた思い切った整備が必要ではないかと思うがどうか伺いたい。

(答弁) 町 長

花菖蒲園の土地所有者より洞門補修の話があり、県とも協議しておりますが、まだ結論に達していません。

土壌の問題に加え、全面客土をするにしても将来的には問題があり、町としては、もし将来移転するとすれば、川向いの元屋敷敷地ではないかと考えておる。

霧熊山峡、吉田地区も検討してみたが緑地公園との絡みで現在の所川向い地区がベターと考えているが、調査による地権者は15名程度であり、面積は4.2千平方メートル、立木

5、200本となっております。

### 進行する高齢化と対応策

(質問) まず、高齢者向けの住宅問題の対応策であります。都市の停年退職者を対象とした年金生活者の受け入れのための高齢者住宅の建設を年次的にすすめるべきである。

そして賃借または、売買の何れかの方法による分譲を、積極的に都会へPRすることも検討して頂きたいと思うがどうか。

さらに当町の高齢化の実態は著しく、疾病等の際の家族の対応は難しくなつてきており、とくに若い人の対応は困難な状況である。

企業の中にも介護人制度を採り入れる所がありますが、必要な介護人の確保についての行政対応を要望したい。

(答弁) 町 長

都会の年金生活者に対し住宅を提供する、そして分譲又は貸与することについては是非実現したく検討しておるところである。

休日を利用し、田舎の空家等を借用、自分達で自炊しながら過ごし、また都会へ帰るといふ方も増えておる中であります。土地や、建築費補助制度等の問題も検討しながら、早めに実現出来るよう、

対応してみたい。

また介護人の問題は、一人暮らしまたは、ねたきり者が増える状況



### 町の産業振興策

(質問) 今年度は、男子型企業の進出(萱草)や大塚レンズ(比立内)の進出があり、さらに、町長就任以来の機構改革による産業振興課への改組等ありましたが、しかし地場産業の振興、特産品の開発等は、なおほかばかしくない現状である。

産業振興に取り組む行政のリーダーシップ、農協・森林組合等との提携等、共に汗を流すことが必要である。

こととはとくにぜんまい、山ぶどうの生産組合が組織されましたが、今後共行政の息の長い支援がさらに必要になるのではないかと思われる。

また、高津森に建設中の農林漁業体験実習館の運営については、企業原理の導入による第3セクター化の問題等も検討すべきでありさらに、畜産公社の解散に伴う精算の問題、農事組合法人、阿仁

況下においては、デイサービス、ショートステイ事業、ヘルパーの増員拡充等ありますが、まず家族

介護者の意向把握も必要であると  
考え対応してみたい。

# 菊地忠雄議員

町内牛センターの町への貢献等についても説明を求めたい。

(答弁) 町 長

町内産業の振興は私の町長選立候補の際のテーマであり、これを現実すべく臨んだことは事実であります。

執行体制については、農林畜産課を産業振興課に改め、職員態勢についても農業士の資格をもったもの、畜産を専門とする職員の配置をしておるところである。

具体的な取り組みに欠けるといふ評価もあると思うが、しかし地場産業を町づくりの基本にするという考え方はいまも変わっていない。

まず、農林業の現況であるが、3年連続の米の不作、米価の引き下げ、輸入自由化等農業情勢のきびしさに、農業従事者の高齢化、農業所得の縮小傾向、耕地面積の狭小、余剰労力の他への活用転化の問題等もあり、他の産業と比べ

でも、技術革新による加工、付加価値導入等も遅れている。

今後の対応は農林業の所得の向上を第一義としながらも、若者の定住化に向けた生活環境の整備、人口流出の歯止め策を町づくりの基本としたい。

先般視察した二ツ井町では京ブキの栽培を成果を挙げていた。

ぜんまい、山ぶどう生産組合の育成等その参加を得ながら、農協・森林組合とも連携し、産業振興に努力したい。同時に生産加工、流通、販売等の態勢を整えることも重要と考えておる。

農林漁業体験実習館はまもなくオープンとなるが、来年3月までは町直営で運営し、その間に議会とも協議をし、委託を含めた運営形態を決めたい。

畜産公社の精算は早期に進めて欲しいと言ふことで、精算人に対し文書を送付しておるが、損益計算書では解散時から本年7月31日までの収入は、3,352,929円、支出は、423,418円、経

常利益、2、929、511円となり未処分損失金は、93、111、169円となつておる。

また、公社解散後引継いだ農事組合法人阿仁町肉牛センターの経営は順調であるが、町の施設を貸しておる関係から、町の繁殖畜産農家の仔牛等は優先的に買って頂くよう、申し入れてある。

### 河北線県道昇格運動の推進

(質問) 阿仁町の産業振興、あるいは観光開発にとり、町道河北線の県道昇格はもつとも重要な路線であると認識しておる。

大館能代空港実現の運動により、河北線の県道昇格運動はとり残さ

れる感じでありますが、町長が先頭に立ち、河辺町と協調し、同一歩調をとりながら国の第6次道路整備計画がすすめられる重要な時期を逃すことなくタイムリーな運動の展開をたくに要望したい。

(答弁) 町長

町道河北線の県道昇格は、長年

に亘る町民の悲願ともいえるものであり、大きな政治課題でもある。県都秋田市が通勤圏域ともなり、どうしても実現しなければならぬ問題と考えておる。昨年7月14日の懇談の際も阿仁、河辺両町が主体となって運動を推進することで河辺町長とも合意しておる。

おるが、最近では、県総務部長が河北町道の現道を視察しており、明るい兆候が感じられる、11月中旬には両町の総決起大会を開催したいということで、協議をしておる段階であります。

## 国保税、水道料金の未収解消を

# 決算審査のあらまし

九月定例議会に提案されました、平成二年度、一般、特別各会計決算は、決算特別委員会(構成、委員13名、委員長佐々木孝夫)に付託され、決算審査が行なわれましたが、いずれも原案のとおり認定されました。

委員会審議における審査意見は次のとおりであります。

### 審査意見

と、歳入で367、683千円、247千円(前年度542、298・2%、歳出で619、318千円、14・7%それぞれ増加している。

また、地方公営企業法の適用を

一般会計、特別会計を通じた平

平成二年度の阿仁町一般会計、外6特別会計の決算規模は、歳入4、850、331千円(前年度4、482、648千円)、歳出4、816、954千円、(前年度4、197、636千円)となつており、これを前年度と比較す

うけ、公共の福祉の増進を図りつつ経営に当たっては、その経済性の維持が求められておる病院事業の決算規模は、病院事業収益で616、834千円(前年度574、769千円)同事業費用で594、

とされるよう強く要望する。

### (一) 一般会計

#### ① 収支の概要

平成二年度決算の歳入総額は3、618、993千円、歳出総額は3、445、725千円、歳入歳出173、268千円の差引額となるが、うち、翌年度へ繰越すべき継続費通次繰越額147、316千円、および、繰越明許費60、300千円、総額207、616千円のうち、未収入特定財源127、400千円を除いた繰越額は80、216千円となり、実質収支において93、052千円の黒字決算となった。

また、平成元年度決算剰余金258、181千円を差引いた実施単年度収支では、165、129千円の減額となった。

#### ② 歳入歳出の状況

まず、歳入では、町税収入が2

40、575千円、収納率95・7%であるが、前年度比較1、578千円の増収である。

しかし、低調な過年度収納に加え、固定資産税の収納率は93・5%と依然として低く、未収額は8、234千円に達し、前年度より63千円増加、これが収納率低下の要因となっている。

町の唯一の自主財源である町税の収納確保については、効果的な徴税態勢を検討、再点検しながら尚一層の努力を要請したい。

地方交付税収入は、普通交付税1、630、336千円、前年対比2・38%の減額、特別交付税175、665千円、4・03%の増額である。

地方交付税総額では1、806、001千円、前年対比1・77%減、32、018千円の減額となつておるが、経済の減速と調整、景気にかげりがみられる現状を十分認識され、今後共国の税、財政動向を十分把握しながら予算の適



確を見積りと計上措置に努められたい。

地方債の現債高は2,411、627千円、土地開発公社等の債務負担行為による現債高は777、219千円(前年度450、202千円)となつておる。

又、公債比率は13・0%、前年度比較0・8%の増加であり、将来にわたる財政負担となる地方債の現債高は61、571千円(2・6%)、債務負担額は327、017千円(72・6%)の増加である。

財政硬直化要因につながる町債の借入れについては、長期に亘る起債償還計画の見通しのもとにさらに適切な対応を要望したい。

歳出における人件費、物件費等、義務的経費の経常収支比率は69・0%前年対比3・4%の増加であるが、財政の効率的な運用と経常経費の節減のためさらに特段の努力を引き続き要望したい。

③ 税外未収  
税外収入未済額は前年度より183千円減少し、2、934千円である。

出納閉鎖後の収入確保等により現在未収額は、2、523千円であるが、しかし、懸案の導入半償還金をはじめ災害危険住宅貸付償還金および建物売却収入等、長期に亘るものがあり、固定化の傾向にあるので債務内容を再点検のう

え未納解消のためさらに適切な対応を求めたい。

とくに、増加の傾向にある母子寡婦住宅整備資金はじめ、保育料、住宅使用料等については、これが回収についてさらに積極的な努力を要望したい。



④ 不納欠損処理と不用額

当年度不納欠損額は前年対比344千円減少したものの、町税において573千円の額である。

既に指摘している事項であるが、公平、公正な税負担の原則からしても適切な時効中断等(一部納入)の手続きに基づき、債権債務の確保を図ることは当然であり、不納欠損処分は最小限度に留めるよう引き続き鋭意努力すべきである。また、当年度における不用額は65、147千円である。阿仁ス

キー場移転補償費142、660千円の基金繰入措置等により、前年度決算時において指摘された不用額は大幅に減少している。今後共より適切な予算の執行に留意されたい。

⑤ 基金の管理と運用状況

財産に関する調書の中に示されているように、阿仁町財政調整基金外11基金に係る平成2年度中の積立金は総額で229、783千円で決算時における基金現在高は485、802千円である。この内、国民年金、高額療養費付のための定額運用基金は2、000千円である。

当該年度における基金の取りくずしはなく、確実に管理されているが、役場庁舎建設基金等についてはその将来計画と設置目的にかなった計画的な積立が望まれ、同時に福祉施設基金についても同様その活用方策についても適切な対応を期待したい。

⑥ 投資事業

平成2年度における普通建設事業費の総額は、1、076、012千円であり、歳出に占める割合は31・2%である。

この内、国、県補助事業費は376、887千円であり、単独事業費は、665、727千円となっている。この外、当年度災害復旧事業費は、74、445千円で

あり、地滑り対策事業費は総額で32、891千円(災害救助費1、799千円、地滑り対策事業費31、093千円)となつている。前年度対比で補助事業費は66、150千円の減額、単独事業費では171、619千円の増額である。

当年度、ふるさと創生関連事業は、総額で55、664千円である。研修バス購入及車庫建設費23、681千円、町づくり計画策定費2、987千円、文化資料購入費3、500千円、人づくり研修事業1、872千円、泉源活用活性化事業(比立内)7、948千円、熊牧場整備費9、027千円、阿仁マタギ駅防風工事費1、638千円、開発センター冷房、伝承館整備費4、996千円等であるが、今後引き続き計画されている事業の推進については町の活性化に向け予算の不実行等ないよう積極的に対応されたい。

⑦ 進行する高齢化は家族、家庭、地域にとつても深刻な課題であり、様々な問題をはらみつつ適切な対応が求められている。

行政はもとより、民間福祉活動の中核となつておる社協の支援はより重要となつているが、委託事業のホームヘルパー活動の促進とその態勢整備、処遇の向上についても配慮すべきものと思われる。また、苦情の多いし尿処理問題

については、行政の適切な対応による解決を要望したい。

⑧ 低迷する農林業の振興を図るための、多様な取り組みと将来に亘る基本的な計画づくり、産地化に向けての地道な努力を期待したい。

とくに、減反等による転作作目の選定、定着化を図ると同時に豊富な農林資源を活かした多様な産業興しを指し、農業団体、農協、森林組合、観光施設等の連携を強め、地場産業化へのシステムづくりと指導機能強化に町はさらに積極的に取り組むべきである。

⑨ 観光立町を目指した一連の観光施設の整備と内容の充実はもとより、減少傾向にある入り込み客の定着化と増加を図ることは当面の急務となつておりとりわけ新しい誘客策の展開を積極的に進めることが重要である。

同時に土産品の産業化等、これからさらに重点的に推進すべき分野が依然として停滞したままとなっているので、観光産業化への広い視点に立った基本的計画づくりと総合的な取り組みが必要である。とくに観光イベント等の開催に当たっては、経済波及、誘客拡大等を中心に地域主導、若者および町民参加を主体にした開催方式の推進と、その方向づけを急ぐべきである。また、打当スキー場の運営の在り方、夏場の利用等その位置づけ

を明確にすると共に、打当温泉についても誘客のポイントとなる食事、料理等のグルメ化とサービスの改善についても留意すべきである。

⑩ 町道吉田、小様線の早期完成を目指した補償解決、県代行の導入等に加え国道105号線阿仁合バイパスの早期開通に努力すべきである。

さらに、流雪溝の整備は全町的な要請であり、今後共、鋭意取り組みその促進を図りたい。

## (二) 農業共済会計

平成2年度決算の歳入総額は、30、636千円、歳出総額21、241千円、歳入歳出9、395千円の黒字決算となった。  
歳入における未収金及び不納欠損金は、13、524千円の内、予備費の不用額は9、395千円である。

当年度、業務賦課金2、477千円、共済掛金7、398千円、農作物および、家畜共済保険金収入は3、242千円、水稲無事戻金343千円であり、人件費に対する一般会計からの繰入金は6、276千円である。

従来、指摘している災害補償方式（農単、一筆方式）についてはその有利性をさらに専門的に検討

すべきと思われるが、同時に既に数年前より提起されている農業共済の合併問題についても、PRの徹底等、農家の利益と意向を踏まえた中でその結論を見出すべく鋭意検討されたい。

## (三) 国保会計

平成2年度決算の歳入総額は、421、016千円、歳出総額378、104千円、歳入歳出42、912千円の黒字決算となった。  
平準的な医療費の推移（前年度対比17、000千円増）と40、000千円にのぼる一般会計からの繰入金、特別調整交付金13、060千円の増等が黒字要因となっている。

しかし、国保税の収入未済額は8、705千円と前年度とほぼ同額であり、不納欠損額は1、063千円（前年対比65%、419千円増）である。  
未収額の内、6、825千円が過年度未収金で、とくに昭和63年度以前のものが5、568千円あり、欠損要因となることが懸念される。今後共、固定化しつつある国保税の未収解消にはとくに努力されたい。

さらに、新たに導入された資産割と共に応益課税（世帯平等、均等割）の引き上げにより増幅している重税感を踏まえ、医療費軽減

の諸方策、とくに税負担の軽減には特別に留意されたい。

## (四) 阿仁合、大阿仁財産区会計

阿仁合財産区会計の平成2年度決算額は歳入総額35、686千円、歳出総額33、563千円、歳入歳出2、123千円の黒字決算となった。

また、大阿仁財産区会計は、歳入総額22、590千円、歳出総額22、299千円、歳入歳出291千円の黒字額である。  
例年指摘しているように、分収林等、財産区有地の境界を起因とする受益関係者とのトラブルの発生を防止する観点からも、今後の財産管理に対応する態勢を点検、紛争要因となつていものについては、逐次解決、解消するよう前向きな努力を要望する。

同時に区有地の経済性、生産性の向上策についても積極的に対応されたい。

## (五) 簡易水道事業会計

平成2年度決算の歳入総額は、213、840千円、歳出総額202、760千円、歳入歳出11、080千円の黒字決算となった。  
収入未済となつてい水道使用

料は、2、543千円と前年度と殆んど変わらず、このうち、過年度未収金は1、548千円である。  
新たな水源確保と施設の改良事業である阿仁合地区簡易水道改良事業費、127、890千円は、2年度の主要な事業となつておる。  
当年度公債費42、545千円の特定財源として一般会計から41、196千円繰入れされている。

水道料金体系の一部見直し（高津森ベンション団地）を検討すると共に、水道加入者及び水道料金の自動振込みの拡大と併せて固定化している未収金の確保についてもさらに一層の努力をせられたい。

## (六) 老人保健医療事業会計

70才以上の老人および65才以上の重度身障者を医療給付対象とした本事業の平成2年度決算は、歳入総額507、570千円、歳出総額505、644千円、歳入歳出1、924千円の実質収支額を生じた。

当年度の医療給付費の伸びは、前年対比17、153千円増であり、この内、6、604千円が付添看護料等の支給費増である。  
現時点における医療給付対象者は894人であり、老人一人当たりの医療費は、541、291円となつてい。

## (七) 病院事業会計

平成2年度決算の病院事業収益は、616、834千円、同事業費用は594、247千円、収支決算において22、587千円の黒字決算となり、累積欠損金も19、659千円に減少した。

しかし、業務量は入院延1、057人減少となり、病床利用率も72・6%、前年対比3・9%の減少となつてい。

外来収益は、25、594千円（延2、943人増）の増収となつていだが、経営基盤は医療外収益、とりわけ一般会計からの繰入金69、565千円に大きく依存しており、医療収支においては56、718千円の医療損失となつておる。

また、歯科医師の常駐定着化を図ると共に、新患受け付け等、受診体制の見直し、検討も必要と思われるが、加えて現時点の病院窓口未収金1、553千円の回収に努力すると共に、さらに、職員態勢の充実、強化にふさわしい患者サービスの徹底、公的医療機関としての地域医療サービスの向上等、医療スタッフ一体となつた経営基盤の確立のため、さらに一層の努力を要望したい。

# 9月定例会の 審議事項 議決

## こんなことが ままりました

### ◇一般会計、各特別会計決算を認 定

#### ▽一般会計

実質収支額(以下同じ)  
9千3百5万2千円

#### ▽農業共済会計

9百39万5千円

#### ▽国保会計

4千2百91万2千円

#### ▽阿仁合財産区会計

2百12万3千円

#### ▽大阿仁財産区会計

29万1千円

#### ▽簡易水道会計

1千1百8万円

#### ▽老人保健医療会計

1百92万4千円

#### ▽病院事業会計

2千2百58万7千5百47円  
(累積欠損金 1千9百65万  
8千6百49円)

#### ▽平成3年度一般、特別各会計補 正予算

7千8百53万4千円増

#### ▽農業共済会計補正

1百19万4千円増

#### ▽国保会計補正

4千91万1千円増

#### ▽阿仁合財産区会計補正

1百32万1千円増

#### ▽大阿仁財産区会計補正

29万円増

#### ▽簡易水道事業会計補正

7百78万円増

#### ▽老人保健医療会計補正

25万7千円増

### ◇条例、規則等の改正

#### ▽消費税法の施行に伴う関係条 例の整備に関する条例の件、 (消費税法にもとづく町の使 用料及手数料収入に係る3% の転嫁の導入による改訂条例 で対象は町の行政財産の使用 料はじめ、公民館、コミュニ ティセンター、伝承館及異人 館、町民体育館、ブナ岱野営 場施設、町営スキー場、打当 温泉スキー場、花菖蒲園、ふ るさとセンター、熊牧場、農

#### 業者健康管理センター、環境 改善センター、緑地広場、山 村開発センター、林業研修セ ンター等)

#### ▽阿仁町議会委員会条例の一部 を改正する条例の件

#### ▽阿仁町議会会議規則の一部を 改正する規則の件

#### ▽阿仁町議会運営委員会設置規 程の一部を改正する規程の件 (以上3案は地方自治法の一 部改正に伴い法制化された参 考人制度の導入と議会運営委 員会の設置に関する関連条例 等の整備)

#### ◇契約締結

▽平成3年度吉田小様線道路改  
良工事の請負変更契約締結の  
件  
契約金額「3千5百53万5千  
円」を「3千6百83万8千9  
百80円」に変更

の一 辻 耿  
の 一 辻 耿  
の 一 辻 耿

▽幸屋地区県単かんがい排水事  
業の施行について  
(以上全議案可決)

# 決 議 ・ 意 見 書

## 議決された決議及意見書

▽阿仁営林署存続に関する要請  
決議  
(送付先 秋田営林局長、林  
野庁長官)

▽第8次治水事業5ヶ年計画に  
おける大幅な事業費の確保に  
関する意見書の提出について  
(送付先 内閣総理大臣、大  
蔵、建設、自治、国土、経済  
企画庁長官)

## キーワード

戦後の南北分断の枠  
を越えて、日本とアメ  
リカが北朝鮮(朝鮮  
民主主義人民共和国)  
を承認し、中国とソ  
連が韓国を承認する  
こと。かつてキッシ  
ンジャー米國務長官(

## クロス承認

二つの朝鮮を固定化す  
るとして北朝鮮は反対して  
きたが、日本との国交正常  
化に一步踏み出し、ソ連と  
韓国の国交樹立も実現して、  
クロス交流の一角が現実化  
しつつある。アジアも脱冷  
戦に向かっているのである。

当時)が提案したもの。

(幸屋地区流路溝整備等、県  
単補助かんがい排水事業の施  
行に要する議会の議決)

## こんな決議 意見書を送りました。

### 阿仁営林署存続に 関する要請決議

国有林事業は、これまで「国有林野事業改善に関する計画」にもとづいて事業経営の改善努力が行われ、一定の成果を挙げてきたところである。しかしながら国有林野事業全体の収支の均衡をはかるため、新たに国有林野の機能類型の策定や、営林署並びに担当区事務所の統合及び要員の大幅な削減、組織機構の改組のため業務のセンター化構想など経営の簡素化が強力に推進されようとしている。

当町は林野率94%を占める農山村であり、地域住民はその豊富な森林資源より経済的に大きな恩恵を受けており、特に国有林野事業が縮小され

豊富な

森林資源

ることは過疎化に直接拍車をかけ地域経済に多大な影響を与えることとなり、同時に、地域林業振興の見地からも深く憂慮するところである。よって、政府においては林業の発展を促進すると同時に

国民共有の財産である国有林の使命を適切に果たすため、「国有林野事業の改善に関する計画」を実施するにあたっては、国有林野事業にもっとも依存度の高い過疎にあえぐ農山村地域の振興を図るよう要望すると共に、ここに、町民の総意をもって将来共阿仁営林署の存続を強く要請するものである。

## 第8次治水事業5箇年計画における 大幅な事業費の確保に関する意見書

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活を実現するための生活基盤整備の中でも最も優先的に整備すべき根幹的事业である。

特に当地方は地形的に急峻で狭隘な河川が多く、その自然環境から災害を受けやすい状況にある。

しかしながら、治水施設の整備の現状については、いまだ立ち遅れが著しく、その解消をはかることは、とりわけ当地方の最重要課題である。

よって政府は、平成4年度から始まる「第8次治水事業5箇年計画」において、現行計画を大幅に上回る事業費を確保され、安全で活力ある国土基盤の形成、社会経済の発展に向けて水資源開発、潤いとふれあいのある水辺環境の形成等の治水事業を強力に推進されるよう強く要望する。

# やま び 鉱山の灯よいつまでも

## 「阿仁鉱山の碑」 除幕式



町にまたひとつ、由緒ある阿仁の歴史を伝える証しが誕生しました。

役場裏の郷土文化保存伝承館の前に建てられた「阿仁鉱山の碑」がそれです。

昨年八月、閉山二十周年を記念して全国から集った鉱山関係者が、日本一の鉱山の歴史を後世に伝え残そうと、一年間をかけて建設したものです。

石碑は、阿仁六ヶ山を刻んだ幅三・三米、高さ一・二米の台座の上に、「鉱山人の心」と題した高さ二・一米の主碑と、鉱山の歴史

と石碑建立までの経緯を印した幅一・五米の横碑とかなっており、インド産の黒御影石で造られています。

主碑には、古河機械金属株式会社(旧古河鉱業)相談役の西川次郎氏の直筆による、阿仁のすばらしさを詩った自由詩が刻まれており、西川氏がかつては社長・会長を歴任し、阿仁鉱山に深く関わった方であり、日本ペンクラブの会員として「赤峰」の雅号を有している方でもあります。横碑の裏には、石碑建設に資金された阿仁町当局、

及び古河機械金属株、並びに全国の仲間の三百二十余名の名前が銅板に印刻されています。

鉱山の資料を展示している伝承館、それに国の文化財となった異人館の前に建てられたこの碑は、これらの施設をさらに充実させるもので、歴史継承の遺産となるばかりでなく、町の新たな観光資源ともなるものとして期待されます。

すでに、建設翌日には石碑の前でカメラをかまえる来館者の姿が見えました。

十月二十日には、全国各地から関係者百二十余名を迎え除幕式が行なわれ、開発センターでの祝賀会では何十年ぶりの対面を喜びあっていました。

三十余年ぶりに訪れたあの方には「すばらしい石碑に感無量、なつかしさでいっぱいです。道路も町並みもすっかり変わって驚いている。過疎とのことですが、観光開発もされているし熱意を感じます。来年は、妻子や孫達を連れてぜひ石碑を見せながら来たい。」と感慨深げに話していました。

### 荒瀬獅子踊り

### 秋田県民俗芸能

### 大会出演

第十五回秋田県民俗芸能大会が九月二十二日大館市民文化会館で開催されました。

古くから伝わる民俗芸能を一般に公開し、鑑賞をとおして理解と認識を深め、保存伝承を図ることをねらいとするこの大会に、全県から六団体が出演。中でもステージいっぱい迫力ある荒瀬獅子踊り大行列に、会場からは一段と大きな拍手がわきました。

また、平成三年度秋田県民俗芸能功労者として、根子番楽保存会の佐藤佐吉さん(八十三歳)が同会場で栄えある表彰を受け、阿仁町にとって二重のよろこびの日でした。



# 阿仁町の子供は「立派だ」

## 「町も日本一」

去る十月十八日朝、阿仁合駅からNHK全国放送の生中継がありました。  
放送をみた岩手県の方から感想が寄せられましたので原文を紹介します。

昨十月十八日朝のNHKテレビで、阿仁町の様子を拝見しました。  
そして非常に大きな感動を受けました。「立派だ」とです。  
あの子供たちの態度は、私八十歳の今日まで、見たこともない立派な態度です。

この頃の子供達は、カメラを向けられると、顔を突き出したり、手を出してVサインをしてふざけるのが当たり前前のこの頃です。

然るに、御町の子供達の態度はどうですか列車から出てくる子供達は皆「お早う御座います」と挨拶して会釈するではありませんか、あの落ち着いた態度にただ感動して胸が熱くなりました。押しつけて出来ることではありません。町幹部の方や、教育関係の方々の指導はもとより、子供達めいめいが、礼儀の大切さを理解しているからだと思

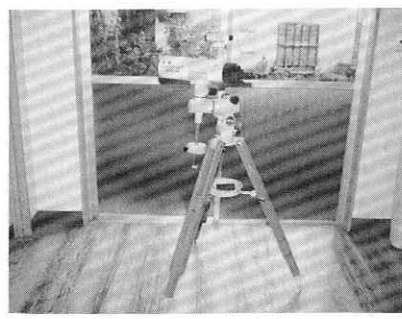
います。  
どんなに褒められても褒め足りないと思います。子供達の将来が非常に楽しみです。阿仁町という所へ行つたことはありませんが、きつと落ち着いた、そして住民は穏やかに幸せな暮らしている日本一の町だと思

います。  
どうかこの上も、続けて崩さないよう、お願いして、祈っております。  
あまりの感動に、突然このような手紙を書いてしまいました。お許しください。  
平成三年十月十九日

阿仁町町長様  
盛岡市肴町三三〇一〇〇二  
村 井 又兵衛

# 大塚レンズから、天体望遠鏡が寄贈されました

年末操業をめざして、比立内地区に工場の建設をすすめている、茨城県の大塚光学レンズ製作所(代表、大塚孫三郎氏)から、同社製のレンズが装着された、ニコンの高級天体望遠鏡が寄贈されました。  
町では、現在森吉山高津



森に建設中の農林漁業体験実習館にこれを備えつけ、有効に活用させていただくことにしました。

# あなたの車は本当にあなたの車?

自動車をお持ちの皆さんへ

最近、車の登録に関するトラブル、問い合わせ、苦情などが多くなっています。

登録手続きは、所有者または使用者にその義務がありますが、名義変更、廃車などの手続きを忘れたり怠ったりすると自動車税の納税通知が届いたり、交通事故や犯罪などで思いもよらない事態が生じたりすることもありますので、登録手続きは正確に行ってください。

なお、登録手続きなどは、業者に依頼するケースが多いようですが、正しい使用(所有)名義になっているか、もう一度、あなたの自動車検査証を確認してください。

また、ナンバープレートは自動車の前後面二カ所の見やすい位置に確実に取り付けなければなりません。自動車検査証とナンバープレートは、登録手続きを行う場合に必要なものですから大切に取り扱いください。



詳しくは、

秋田陸運支局登録課  
(☎01888635815)  
へどうぞ。

秋の防火週間  
十一月三日  
～  
十一月九日

役場・支所・給食センターは、  
第2土曜日  
11月9日が  
休みとなります。

### 企業の農業経営実践法人「研修生」募集!

—一定の給与を得ながら、技術習得ができる—

- ①募集主体 秋田県
  - ②募集対象  
新規就農希望者又は現に農業に従事するおむね35歳未満の者で終了後県内に就農が確実な人
  - ③募集人員 3人 各部門1名
    - ・畑作、稲作
    - ・やさい(施設園芸)
    - ・花卉
  - ④就業年限 原則として2年間
  - ⑤就業場所 合川町営農大学校あと
  - ⑥募集期間 10月1日～12月31日
- くわしいことは鷹巣農業改良普及所にご連絡ください。 ☎62-1835

### 阿仁町の土地標準価格

秋田県では、国土利用計画法に基づいて、毎年7月1日現在の基準地(377地点)の標準価格を判定し公表していますが、平成3年度の当町関係分が、次のとおり公表されました。

なお、同法の規定により一定面積(市街化区域2,000㎡、その他の都市計画区域5,000㎡、都市計画区域外の区域10,000㎡)以上の土地売買等の契約を締結しようとする場合は、あらかじめ市(町村)長を経由して知事に利用目的と売買予定価格等を届け出ることになっています。

この場合に標準価格が、売買予定価格の適否の判断基準とされます。また、一般の土地取引価格の指標として活用されることを期待しているものであります。

詳細は、役場財政課にお問い合わせ下さい。

利用目的	所 在	1㎡当たりの価格(円)
住 宅 地	阿仁町水無字畑町東裏159番7	6,250円
〃	阿仁町比立内字前田表6番4	5,600円
商 業 地	阿仁町銀山字下新町119番32	14,000円

## 献血ご協力者

献血にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度、阿仁町の献血目標は二七六本ですが十月十八日までの献血実績は一六二本で達成率五八・六九%です。

この後、十二月二十日と二月二十一日に献血車が当町に配車されております。

あと二回で、目標を達成したいと存じますので再度のご協力をお願い申し上げます。

この度、(十月十八日)献血していただいた方々は、次のとおりです。

(一)内は献血回数

#### 【200ml 献血】

- 松橋ひろ子(18) 佐藤公枝(2)
- 鈴木栄子(16) 田中コノ(5)
- 松橋悦治(20) 土佐良子(4)
- 西根寿子(2) 伊藤順子(6)
- 田中喜男(4) 種倉耕一(12)
- 三杉晃一(8) 鈴木兼芳(2)
- 明石良子(3) 伊藤とも子(3)
- 辻さとみ(4) 工藤正春(5)

#### 【400ml 献血】

- 梅村輝一(2) 柏木信子(5)
- 山田 誠(6) 梅井和子(4)
- 山田邦江(3) 湊 香織(6)
- 高田恵里子(1) 松橋 昇(9)
- 辻 千恵子(3) 伊藤 進(2)
- 明石久伸(3) 齊藤栄子(34)
- 北林エミ子(2) 伊東孝子(5)
- 湊 悦子(2) 吉田召与子(3)
- 三杉精子(6) 吉田竹男(10)
- 伊藤朋子(2) 山口悦子(2)
- 蒲 美里子(5) 細川光義(21)
- 庄司光子(20) 越前谷武彦(4)
- 清水政信(5) 中野 稔(18)
- 田原ひとみ(11) 三浦靖邦(10)
- 坂上洋子(11) 細川民子(11)
- 宮越貞範(29) 太田カチヨ(23)
- 上杉和子(19) 鈴木裕市(17)
- 加藤義弘(7) 草薨和之(7)
- 大坪政夫(13) 松橋勝利(11)
- 田原淳一(11) 村上敏則(8)
- 吉田一康(19) 佐藤富士男(16)
- 成田次男(11) 佐藤正明(10)
- 安反正義(27)

#### 【成分献血】

- 小玉一江(17)
- 魚住吉二(49)

### 秋田県最低賃金

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。

平成3年10月12日以降は、この最低賃金より低い賃金で、労働者を使用することはできません。

もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。

最低賃金額	
1日	3,925円
労働者 時間給 1時間	491円

最低賃金は、次の賃金を対象としていません。

- (1) 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
- (2) 臨時に支払われる賃金及び1カ月をこえる期間ごとに支払われる賃金
- (3) 所定労働時間をこえる時間の労働に対して支払われる賃金(時間外及び深夜労働手当)
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日労働手当)

# 阿仁町民俗芸能協会が発足

「ふるさとに伝わる郷土芸能を守り育てよう」を旗印に、このほど、阿仁町民俗芸能協会が設立されました。構成団体は、根子番楽、荒瀬獅子踊り、笑内獅子踊り、比立内獅子踊りの各保存会です。

協会では今後、情報交換や交流事業を通して、後継者難・技術伝承の共通する課題解決を図りながら、合

同で民俗芸能祭を実施するなど、〃伝統の灯〃を絶やさず守り続けるべく活動を展開していく方針です。

尚、正副会長に次の方々

が就任しました。

○会長 佐藤二郎(根子)  
 ○副会長 魚住隆志(荒瀬)  
 ○ 〃 中嶋礼治(笑内)  
 ○ 〃 松橋悦治(比立内)

## 秋田内陸線からのお知らせ

秋田内陸線の「急行もりよし号」(4本)は、阿仁町の能牧場オーブン期間中、阿仁マタギ駅臨時停車をしてお客様にご利用して頂きましたが、能牧場は、11月5日からお休みとなりますので、「急行もりよし号」(4本)は阿仁マタギ駅に11月5日から停車しませんので列車ご利用のときはご注意ください。

なお、このための時刻変更はありません。

## 平成4年版秋田県民手帳の販売

～あなたもぜひ1冊!～

明年の県民手帳がこのたび発売されました。町では、下記窓口において販売しておりますのでお気軽にお買い求め下さい。(1冊:350円です)

※販売所

- 役場
- 伝承館
- 町立病院
- 大阿仁支所
- 打当温泉

## ゼンマイ栽培の皆さんへ

～栽培面積をお知らせ下さい～

町では、水田転作用地や遊休地等を利用したゼンマイ栽培を推奨しておりますが、町全体の栽培面積がわからないのが実情です。

このため、全面積を把握するための調査を実施させていただきますので、ゼンマイを栽培している方は役場産業振興課(地場産業振興係)82-2114までお知らせねがいます。

- ◎受付期限 11月15日(金)
- ◎調査 11月18日(月)から

## Sマークをご存じですか

理美容、クリーニングのお店でSのマークを掲げたとところをご存じですか。このマークは「標準営業約款」のシンボルマークです。

標準営業約款は、次の3つの柱を内容としています。

1. 提供するサービスの内容及び従事者の氏名の表示。
2. 衛生的施設でサービスすること。
3. 万一利用者に損害を与えた場合は、損害賠償保険で賠償すること。

この約款は、利用者保護の観点から設けられたものですので、Sマークを理美容店やクリーニング店を選ぶ際の参考にしてください。

なお、11月は「標準営業約款普及登録促進月間」です。

(県環境衛生課)

Sマークは

- ①標準 (Standard)
- ②衛生 (Sanitation)
- ③安全 (Safety)

の頭文字を取ったものです。



## 「税を知る週間」

11月11日～11月17日



この11日から17日まで「暮らしを支える税」をテーマに「税を知る週間」行事が全国各地で繰り広げられます。

## 婦人検診

子宮頸ガン、乳ガン、甲状腺の検診を下記の日程で行います。

春に検診を受けなかった方はぜひ受けて下さい。

検診日 平成3年11月27日(水)

受付時間 午後12時～13時

会場 開発センター

検診料 600円



保健婦だより

狭心症の症状は多彩です

狭心症の症状は胸痛といわれております。

しかし、胸痛があったと言う人は3程であるという調査が京都府立医大の勝目紘助教授らが発表しました。

はじめの症状は、胸が痛かった。胸が痛苦しかった。左胸の鈍痛があった。胸から腹、背中まで締めつけられた。胸の灼熱感。胸からのどのつまり。胸やけ。動悸。不整脈。胸の不快感。心臓の痛み。腕が痛い。等さまざまな症状がありました。

また、このような症状があった時、心臓病を疑った人は半分ほどで、若い人ほど心臓病とは思わなかった。と答えております。

胃腸病やストレスによる疲労によるもの又はどこも悪くないとうけとめていました。狭心症の症状(発作)は数分間だけで、時間が短いので発作とは思わないのかもしれませんが。

また心臓は左にあるから左の胸が痛むものと考え、その他の症状は心臓には関係ないと、とらえるのかもしれませんが。

狭心症の症状は胸部だけではありません。疑わしい時は精密検査を受けておきましょう。

発作が起きていないと病院へ行ってもだめでないか。と思いがちですが、発作が起きていなくとも、器具を付けておいて発作をとらえる検査もありますので、まずは医師に相談してみましよう。

母子手帳交付日

本庁 12月2日(月) 8:30~17:00  
支所 12月3日(火) 9:30~12:30

リハビリ学級

11月12日(火)午後2時~ 老人憩いの家  
11月26日(火)午後2時~ 阿仁町立病院

1才6か月児  
2才児健康診査

11月19日(火) 開発センター  
受付 12時30分~13時 12時30分~13時  
対象児 2年3月~2年5月生まれ  
1年5月~1年7月生まれ

健康づくり教室

11月22日(金) 開発センター  
時間 14時~16時  
「物忘れが気になりますか」  
講師 産業保健婦 村田陽子

善意

- ◎ 社福協へ香典返し
- 下新町の高橋雄吉さん
- (亡母・フヨ) から三万円
- 小渕の大野鉄治さん(亡母・フエ) から三万円
- 上新町の高橋キヌさん
- (亡夫・金蔵) から五万円
- 畑町東裏の目黒高夫さん(亡父・米吉) から五万円

- 荒瀬の松岡道夫さん(亡父・一雄) から三万円
- ◎ 老人ホームに慰問
- 畑町東裏の松橋静子さんが入所者に散髪奉仕
- ◎ 老人ホームに寄付
- 鷹巣町・千秋軒カメラから清酒一級二本
- 銀山の漆商店からハチミツレモン二箱
- 銀山の渡部薬局からリポビタンD三十本
- 日本たばこ産業株式会社

大館営業所(所長伊藤勇さん)からマイルドセブン四十個

◎ 広報送付の謝礼

次の方々より広報送付の謝礼をいただきました。係では郵券代として使用させていただきます。

- 鹿児島県 吉田ヒロさんから三千元
- 秋田市 伊藤博秀さんから五万円

慶弔だより

(敬称略)

9月

◎ こんにちは、赤ちゃん

菊地 健太 (栄・長男) 長畑

工藤 拓也 (宏樹・長男) 大町

♥ ご結婚おめでとう

今 聡夫 (東京都) 加賀谷 明彦 (荒瀬)

松橋 佐都美 (比立内) 佐藤 明美 (森吉町)

■ おくやみ申しあげます

佐藤 芳蔵 (78) 比立内 佐藤 典次 (75) 根子  
菊地 タマノ (77) 長畑 目黒 米吉 (85) 畑町東裏

# 生涯学習だより

すめ

## ふるさとの明日を探る リゾート構想学習会

「阿仁・田沢・八幡平の大規模リゾート構想」により阿仁町は、「またぎの里ふるさとゾーン」として新たなリゾートエリアの中核地帯を目指し、広域的な視野に立った自然環境、歴史文化、産業経済等を学ぶ機会づくりや、近隣市町村との

交流活動が必要となります。去る10月11日には、ふるさと探訪教室の受講生、そして銀山婦人学習グループ「みどり会」、「華の会」が合同で、「阿仁・田沢大規模リゾート構想」の現地視察学習会を実施しました。郡境を越えて田沢湖を經由し、公民館主事が作成した資料をもとにリゾート構想について学習しながら玉川ダムへの視察研修へと向かいました。玉川ダムでは、



その建設目的から現在の管理システムに至るまで、専門の指導者による詳細な説明を受け、現代科学の粋を集めたコントロールシステムなどを見学。一同感嘆の連続でした。その後は、玉川から打当に通じるリゾート道路を登り、標高約900M地点で県営牧場を見学。明日の阿仁を想像し合いました。また、10月16日には延寿大学でも同コースの学習会を実施しております。

## 文化学園運営計画

「出会い・学び・新しい自分の発見」をテーマに、現在12の講座が開設されている「ふるさと文化学園」の運営委員会が10月22日行なわれ、年度後半の事業計画や冬期間の運営について話し合いが行なわれました。この日は運営委員長の柳谷昭蔵さんの進行で協議に入り、

○11月上旬：各講座が一同に会する合同学習会  
（「わらび座」視察）  
○11月24日：「ふるさと文化交流のつどい」  
（開発センターを会場に

日頃の学習の成果を発表交流し合い、今後の学習のあり方を考える）

※一般公開の企画実施

以上の内容について話し合われました。また、冬期間も継続して学習を展開するために、自主グループ活動への積極的な参加の呼びかけをはかり、共に学び合い、仲間づくりの輪を広げていきたいと考えております。

## ふれあい 手料理教室

本年度、ふるさと文化学園では生活文化に関し、日中受講できる婦人の方々に対象に十月〜三月までの六ヶ月間毎月一回、「ふれあい手料理教室」を開設、二十数名の希望者で学習活動を開始しました。第一回目は、十月九日開発センターで森吉町の金あい子さんを講師に迎え、季節の材料を生かし、毎日のおかずとしてヒントになるような身近な料理「揚げおでん・イカの高麗焼き」の実習を行ないました。金さんは、長年に亘り生活改善実行グループのリーダーとして活動なされてきた方で、試食しながら「ジャムの作り方は？イチジクの煮方は？味噌作りは？漬物とは？……」等々、普段手軽に作っているもの今ひとつ加減がと思っている質問が飛び交い、参加された皆さんは熱心に学び合いました。

手料理を楽しむ仲間活動に参加ご希望の方は、公民館までお電話下さい。  
(TEL八四一〇五〇)

## ふるさと学習会

米内沢高校

豊かな自然と歴史文化の町、阿仁の里で、ふるさとについての理解を深め合おうと、去る10月9日、米内沢高校の一年生約百四十名が我が町を訪れ、学習会を行ないました。最初に伝承館で鉱山の歴史文化の学習、その後熊牧場を見学し、公民館職員一同はふるさとセンターにおいて行なわれた「またぎ学習会」に協力し、公民館長による講話と、液晶ビジョンを使ったビデオ学習で、マタギの世界を紹介しました。その後、打当マタギのしかり鈴木松治さんが、長年の経験から、熊の生態やマタギの習俗についての説明をされました。熱心に聞き入る生徒の中に何人か聴く耳を持たない生徒がいることを知り、学・社連携学習のあり方を考えさせられました。



# 分館だより

—平成3年度後期事業—

秋もいよいよ深まり、各分館ともこれから続々と学習団活動、各種主催事業が計画実施されます。農作業の方も一段落し、これから長い冬期間にかけて、学習活動への参加を期待します。

## 第18回大阿仁分館文化祭

毎年この時期に開催されるこの文化祭は、住みよい地域づくりと人の輪を大切にしていこうとする大阿仁分館地区の方々が参加協力し、「心豊かな地域づくり」を主題に、11月10日(日)、大阿仁分館(改善センター)で実施されます。現在、企画運営の協議が重ねられています。

## 〈展示部門〉

農作物、手工芸品、地元企業の製造品、小中学生の作品、各学習団の実習作品などの展示。ふるさとと生活文化写真の展示。

## 〈発表部門〉

郷土芸能や文化講座の受

講生、各学級生の演説発表。※講演会は現在企画検討中。ふるさとの味をいかしたバザーも実施します。

地域の皆さんはもちろん、他地区の方々の参観も歓迎いたします。

●第10回奥阿仁分館生活文化祭、中村小学校学習発表会(作品展示と演説発表、映画会、講演/秋田カエル村代表、佐々木正光氏)

●第10回荒瀬分館祭(作品展示、ビデオ学習会、バザー、講演/民俗学研究者、野添憲治氏)

共に10月27日実施されました。

また、伏影分館では町外移動研修会を実施(10月27日)。根子、吉田、三枚各分館でも各種総合行事を検討中です。

心豊かな地域づくりは学び合う仲間づくりから—どうぞ学習の輪づくりにご参加下さい。



## 森吉山キャンプ

この秋、青年セミナーでは森吉山キャンプを実施し、約15名の若者が集い、交流を深めました。それぞれに忙しい時期ではありませんでしたが、大自然の空気の中心を豊かにし、明日の地域づくりの事や互いの悩みなど、多様な面で理解を深め合おうと張り切ってキャンプ場に参集した若者たち。まずは女性の参加者が中心となつて夕食の準備にとりかかり、男性諸君も右往左往しながら、何やらお手伝いを

## 青年セミナー —若者は今—

しておりました。おいしいカレーを食べた後は早速キャンプファイヤー。少年時代の懐かしい記憶をたどり、純粹で無邪気な心をとり返して歌い、踊り、仲間どうしのふれあいはファイヤーを囲んでしばらく続きました。山の夜は時間が長く感じるもので、ケビンに戻っ

てからも交流の場がもたれ、少しお酒も交えながら親睦を深めました。大自然を肌で感じながら互いに打ち解けていくうち、話は次第に町づくりの方へ。真の豊かさ、真のふるさとづくりとは何か、熱のこもった論議が展開される場面もあり、キャンプの夜は、やがて静かに更けていきました。



## 声

若者がふるさとを離れる理由—。それを一番よく知っているのは、やはり若い世代です。

今、我が町では、カート競技に情熱を注ぐ若者グループが仲間の輪を徐々に広

仲間とのひととき



真剣にレース前の点検作業



げつつあります。協和町を拠点としたこのレース競技には、県内各地の若者が多数参集し、スポーツ的な交流を進めているようです。「産業基盤整備は最も基礎的条件だが、若い情熱は仕事だけでは発揚が難しい。仕事と余暇の両面でバランスよく充実感が得られれば、より優れた発想、創造も期待できる」と鈴木浩樹さん(生涯学習奨励員)は若者の声をまとめてくれました。

# 11月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1 金	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 弓道教室(町民体育館) 19:00~ 全国青少年健全育成強調月間 ・自主グループ	18 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
2 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30 菊づくり教室 阿仁合小学校 全校マラソン (河川公園) ・公民館	19 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
③ 日	文化の日 阿仁中学校 学校祭	20 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
④ 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	21 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 第2回町民綱引大会(町民体育館) ・自主グループ ・教育委員会
5 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 家庭料理教室(改善センター) 19:00~ ・自主グループ ・公民館	22 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
6 水	家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 民謡教室(老人いこいの家) 19:00~ ・自主グループ ・公民館	②③ 土	勤労感謝の日 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 書道教室(開発センター) 19:00~ ・公民館
7 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁合小学校 就学時検診・入学説明会 大阿仁小学校 校内球技大会 ・自主グループ	②④ 日	
8 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	25 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
9 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 書道教室(開発センター) 19:00~ 中村小学校 もちつき集会 ・公民館	26 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
⑩ 日	中村小学校 授業参観日(奉仕作業) 大阿仁分館文化祭	27 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
11 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ 大阿仁小学校 } 就学時検診・入学説明会 根子小学校 }	28 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁合小学校 祖父母授業参観日 ・自主グループ
12 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	29 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
13 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 大阿仁小学校 避難訓練 ・自主グループ	30 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 阿仁合小学校 避難訓練 阿仁中学校 校内球技大会
14 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 根子小学校 収穫感謝祭 ・自主グループ	<h2>全町あいさつ運動</h2> <p>(阿仁町教育研究所)</p> <p>町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。</p> <p>町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。</p>	
15 金	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ		
16 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 根子小学校 避難訓練		
⑪ 日	中村小学校 P T A 研修視察	<p>あいさつを みんなとかわそう 広げよう</p> <p>中村小学校 5年 伊藤 優太</p>	

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。  
学習についてのご相談、お問い合わせ

### 生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 84-2050  
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040  
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、語学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)